

2018年(平成30年)1月9日(火)

「無断使用認識ない」

国有地格安売却 理事長が見解

財務省関東財務局が山梨県内の国有地を評価額の8分の1で売却した取引を巡り、土地を購入した日本航空学園の梅沢重雄理事長が8日、同県甲斐市の学園本部で記者会見し、手続きは正当だったとの見解を示した。

梅沢理事長は「(学園内に)国有地の使用を)知っていた人もい

置を適用して2016年に875万円で売却した。

滑走路について、梅沢理事長は「山梨には空港がなく、自衛隊やメディアのヘリコプターも止まる」などと公益性のある役割を果たしてきたことを強調。

「減額措置はないのか」と(財務局側に)聞いたら「あります」ということで法律にのっとってやってもらった」と述べた。【田中理知】

たかもしれないが、私は数年前に気付いた。無断使用の認識はない」と説明した。同省などによると、国有地は学園が運営する日本航空高校キャンパス内の約6566平方メートル。1960年代から滑走路などとして使用され、財務局は相続税評価額を約7180万円と算定したが、減免措